

マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます

転出届は、マイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能です。このサービスを利用する方は、転出(上毛町から他市区町村への引越し)にあたり上毛町役場への来庁が原則不要です。
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入などの手続きが必要です。

事前に準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号
- 署名用電子証明書(6から16桁の英数字)
- 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- 券面事項入力補助用(数字4桁)
- ・マイナンバーカード読取に対応したスマートフォン(または、パソコン・ICカードリーダライタ)
- ・新しい住所(引越し先が決まってから手続きしてください)
- 問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線149)

利用できる方

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- ・日本国内での引越しをする方

対象者

- ・ご自身単身での引越し
- ・ご自身と同一世帯員の引越し
- ・ご自身以外の世帯員の方の引越し

詳しい内容につきましては、上記QRコードから確認できます。



パスポート(旅券)の発給手数料とお受け取りまでの期間が変わります

令和7年3月24日の申請受理分から「2025年旅券」が発給されるに伴い、手数料とお受け取りまでの期間が変わります。

1 「2025年旅券」の導入

偽造・変造対策強化のため、顔写真ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」が導入されます。

2 申請から交付までの期間の変更

現在は都道府県の旅券事務所で旅券の作成を行っていますが、「2025年旅券」は国立印刷局において集中的に作成・配送されるため、申請から交付までの期間が従来より長くなります。

現行 ➡ 申請の日を含めて10日

令和7年3月24日 申請受理分から ➡ 申請の日を含めて14日

※土曜・日曜・祝日・休日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く

- 問い合わせ先 福岡県パスポートセンター TEL 092-725-9001
- 自動音声テレホンサービス24時間 TEL 092-725-9002
- 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線145)

3 旅券発給手数料の変更

旅券の発給手数料が、次のとおり変更となります。

旅券の種別	現 行	令和7年3月24日 申請受理分から
10年用(18歳以上)	16,000円	16,300円
5 年用(12歳以上)	11,000円	11,300円
5 年用(12歳未満)	6,000円	6,300円
残存有効期間同一	6,000円	6,300円



令和7年度 上毛町奨学生募集

- 貸与資格 申請者または保護者が上毛町に3年以上居住し、他の奨学金を受給していない方
- 貸与対象者 大学生(短大生、専門学校生などを含む) 高校生(高等専門学校生を含む)
- 貸与予定人員 若干名



貸与金額

大学生(自宅通学)	月額 35,000円以内
大学生(自宅外通学)	月額 50,000円以内
高校生	月額 10,000円以内

- 償還方法 最大12年(無利息)
- 申請書配布・申込期間 4月1日(火)~30日(水)8:30~17:15(土・日・祝日を除く)
- 申し込み・問い合わせ先 教務課 学務係 TEL 72-3165(内線177)

年金生活者支援給付金のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

老齢基礎年金を新規に請求する方や既に基礎年金を受給されている方で、年金生活者支援給付金の受給権が発生すると見込まれる方には、**日本年金機構から事前に通知が届く**予定です。受給するには**年金生活者支援給付金請求書の提出が必要**ですので、忘れずに手続きしてください。

支給要件

- 老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金**
 - ・65歳以上の老齢基礎年金受給者
 - ・世帯全員の住民税が非課税
 - ・前年の公的年金などの収入額とその他の所得額の合計が889,300円以下であること。
- 障害年金生活者支援給付金**
 - ・障害基礎年金受給者
 - ・前年所得額が4,721,000円以下(扶養親族などの数に応じて増額)
- 遺族年金生活者支援給付金**
 - ・遺族基礎年金受給者
 - ・前年所得額が4,721,000円以下(扶養親族などの数に応じて増額)
- 問い合わせ先 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873

令和7年度 就学援助費について



経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ、義務教育に係る費用の一部(給食費・学用品費など)を援助する制度を実施しています。

- 援助対象者**
 - ・生活保護法に基づく保護が停止または廃止になった方
 - ・町民税が非課税または免除になった方
 - ・国民健康保険税が減免になった方
 - ・国民年金保険料が免除または猶予になった方
 - ・児童扶養手当を受けている方
 - ・PTA会費など学校納付金の減免を受けている方
 - ・その他特別な事情により教育委員会の会議で認められた方
- 申込期間** 4月1日(火)~18日(金)8:30~17:15(土・日を除く)
- 申請書配布先・申込先** 上毛町教育委員会 教務課
- 認定方法** 提出された申請書や学校長の意見書、同居している方の所得状況なども含め、教育委員会の会議において審査します。
- 申し込み・問い合わせ先** 教務課 学務係 TEL 72-3165(内線178)

献血のお知らせ

献血は身近なボランティアです。ご協力をお願いします。

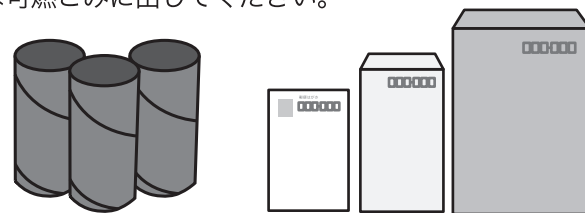
月 日	場 所	時 間
3月21日(金)	上毛町役場	10:00~12:00
		13:00~15:30

※献血手帳、献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

- 問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線221)

令和7年4月1日より紙製容器包装の収集品目が増えます

従来通り紙製容器包装として収集していたものはもちろん、古紙や可燃ごみとして収集していたもの(紙芯、便箋、封筒、白紙、ハガキ、シュレッダー紙等)も収集対象となり、収集項目も「紙製容器包装・その他の紙類」に変わります。紙以外のビニールなどが混入しているとリサイクルできませんので、事前に取り除くか、汚れたものは可燃ごみに出してください。



- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)